

酪農ヘルパー事業の事業継続にどう備えるか？ 酪農ヘルパー損害・業務災害保険

加入是非を問う!!



からの期待度も高く、酪農ヘルパー員十五名の態勢下で年間述べ約三千三百日の利用に込められている。

酪農ヘルパー事業の執行では、出役した先での酪農ヘルパー員の負傷、酪農家施設の構造物や機械など器物損壊、抗生物質治療牛の誤搾乳などにより生乳廃棄事故発生もあり、このような事例を払拭出来ない実態に晒されている。

特に、誤搾乳による抗生物質混入は、搾乳時にクオートミルカーを使用したケースが多く、これら問題解決にあたって、利用者側には正しいクオートミルカーの使用を呼びかけ、抗生物質治療牛の搾乳はバケットミルカーを使用し、その生乳は全量廃棄するよう求めるべく、これまでに本誌「らくのうだより」への掲載や個別文書の発信により注意喚起を求めるとともに、

広酪は、第二回酪農ヘルパー事業円滑化推進委員会(委員長 下岡正宏)を招集し、広酪理事会、同組合長から諮問された懸案課題に関して意見を集約した。

酪農ヘルパー事業は、広酪組合員等

利用農家側において酪農ヘルパー員の受け入れ前には、事前に「作業指示書」をもって明確な作業指示を求めているが、この徹底率も五割に止まっている。

この意見が踏まえて、広酪の岩竹重城代表理事組合長は、早速、この手続きに入った。

(一) 請負業者賠償責任保険

ある中で、利用者からの事業継続への期待感が極めて高いことを踏まえて、今回の委員会では、(一)請負業者賠償責任保険、(二)業務災害補償保険の二つの保険への加入の取り扱いを委員会に諮問し、何れも加入する方向で対処

酪農ヘルパー事業の執行にあたり、過去に経験した事故・損害賠償などの対応事例から今後のリスク防止に備える。

【請負業者賠償責任保険の適用範囲】

適用対象	適用対象外
①酪農ヘルパー員に起因する乳用牛の体調変化による死亡等(怪我)	酪農家不在時に乳用牛を誤り傷つけてしまった場合
②出役先の農場内にある敷地内を作業に限り使用する構内専用車(ナンバー無し)の操作を誤り農場内の建物、什器備品を破損した場合の建物、構内用車の修理代	農場内外で使う自動車登録番号付きの乗用車の運転誤りにより農場内の建物破損した場合
③酪農ヘルパー作業中に第三者、酪農家を死傷	農場施設外で自動車運転中に事故
④出役先の作業用道具、機材の操作を誤り破損	酪農ヘルパー員が故意に出役先の作業用具等を破損

保険加入の財源は、

A L I Cの酪農経営安定化支援ヘルパー事業で二分の一、(一社)広島県酪農協会に管理を委ねる酪農ヘルパー円滑化基金、同運営基金に求めることとし、平成三十年度は、利用者からの利用料金に賦課しない。

(二)業務災害補償保険

酪農ヘルパー員(業務委託契約者)を対象に広酪がこの保険に包括加入し、酪農ヘルパー員の加入人数で除した保険掛金を酪農ヘルパー員個々にその負担を求めることとする。この負担は、六回以内の分割払いを認め

以上の保険加入に関して

は、リスク補完の観点から速やかな加入手続きを進めることとし、前(二)の加入に関しては、酪農ヘルパー員に保険概要を説明して加入有無への判断を求めることとした。

この他、報告事項として、
①酪農ヘルパー員の待遇改善措置、②作業指示書の提示と出役人数の適正化、③平成三十年度酪農ヘルパー員による出役状況を報告した。

前②の報告に併せては、平成三十年九月から「作業指示書」の提示率の向上並びに広酪基準に基づき、利用者の飼養頭数規模等別の酪農ヘルパー員の出役人数をもつての適正な出役に関して、酪農ヘルパー員と利用者側への理解と協力を求めて行動することとした。

対象

業務上災害に伴う費用等補償内容

死亡・後遺症・入院・手術・休業補償(九十日)

掛金負担

個人負担(集団加入)

第一回生産基盤強化対策委員会

八月三日 本所会議室

中国統一 乳質格差金T B 『異味異臭』調査受入の是非 生産者意見を聞く

広酪は、組合長からの諮問事項を協議するため、第一回生産基盤強化対策委員会(委員長 下岡正宏)を開催した。出席委員は十名。主な意見は次のとおりであり、これら意見を踏まえ理事会での審議に委ねた。

■諮問事項

一 中国生乳販連が示す乳成分格差金体系並びに衛生的乳質格差金体系等の再提案にかかる検討

▼提案内容を概ね妥当と判断。しかし、当組合が行う衛生的乳質格差金を財源とした事業活動を継続するためにも、同連が会員から徴収した格差金は、その徴収した会員に配分されるよう求める。

二 生乳の風味問題に関する原因究明の為に酪農家訪問調査への対応

▼乳業者としても消費者への安全安心の担保等を考慮すれば、乳業者の調査に応じ協力すべきが適当である。この場合の農家調査には事前に了解を得る等の手順を踏む必

要も大切と意見の一致を見た。

三 乳質検査成績表の情報開示の取り扱い

▼組合員一同の乳質検査情報の開示で、お互いが研鑽しレベル向上するには開示するのが良い。

▼組合員の個人情報であるが故に、組合員個々に全組合員への情報開示の同意が得られれば、理事会での審議結果を踏まえ対応してはどうか。

■報告事項

- 一 平成三十年度生乳生産の進捗状況
- 二 西日本豪雨に伴う集乳業務等の対応
- 三 牛乳の風味に関する事案と最近の対応状況
- 四 要指示医薬品の生乳への混入による廃棄事故発生
- 五 生乳生産基盤調査(八月一日基準)
- 六 生乳需要期対応酪農経営向上対策事業(3M事業30)
- 七 平成三十年度酪農生産基盤強化事業(地域生産基盤強化事業)
- 八 第三次H O S T Y生乳生産基盤復元計画

